

大学生と広島国税局長との座談会を開催（税の現状や課題について）

税への理解を深めよう ~「税を考える週間」に向けて~

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政の現状についてより深く理解していただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、様々な啓発活動を実施しています。

この度の「税を考える週間」に向けて、次代を担う岡山県内の大学生3人が、「少子高齢化の進展で社会保障費が増え続ける中、これから税のあり方や税務署の仕事」について、広島国税局長と意見交換を行いました。

（司会=金居幹雄・山陽新聞経済部長、文中敬称略）



【座談会出席者（敬称略）】

岡山商科大学経営学部経営学科	3年 宮田 直紀
岡山大学経済学部経済学科	4年 川崎 加奈子
環太平洋大学経営学部現代経営学科	3年 長光 瞭斗
広島国税局長	松浦 克巳

国の財政の現状

- 国の財政の現状は国債依存、つまり歳入の約1/3を借金が占める厳しい財政事情が続いています。財政の健全化を図るために、「税収をどのように増やすか、支出をどのように減らしたらいいのか」若い世代としてどう考えますか。

宮田 現在、日本の人口は首都圏を除いて減少幅が拡大しており、地方の過疎化が深刻な問題となっていることから、もっと地方に企業を誘致して、労働人口を増やしていくことが重要ではないかと考えます。そうすれば、都市に進出する人口は減り、地方の人口が増加することが期待でき、市町村税を増やすことができると考えます。地方税が増加すれば地方交付税交付金を減少させることができ、地方が活性化すれば労働人口が増えて、所得税や消費税など国の税収金額が増えるのではないかと考えます。

支出を減らす方法については、現在、日本の国債依存度が、およそ 35%となっており、国債は後に利息を付けて返済しなければならないため、国債費を増やすことが重要だと考えます。

川崎 まず収入を増やす方法を三つ考えました。

一つ目は税率を変更する方法です。既存の税率を上げる考え方と、新しく税目を作る考え方があると思いました。既存の税率を上げる方法では、酒やたばこ代といった奢侈品の税率を上げることが一番考えやすいと思います。二つ目は国債を発行して増やす方法ですが、これは将来に負担を転嫁するという意味では、あまり良くないかと考えています。三つ目は、リスク性の資産で運用する方法です。単年度主義という考え方に対する反対かも知れませんが、期待以上のリターンを得るという意味では大いに検討に値するのではないかと思っています。

支出を減らす方法としては、二つ考えました。

一つ目は社会保障費を削減する方法です。日本は諸外国に比べて福祉に対する国民の負担が低いと言われていると聞きました。低い負担に合うように福祉の程度を下げるのも一つの考え方かと思います。二つ目は、教育分野や防災・防衛分野で、民間に委託できるものは委託すればいいのではないかと考えました。

長光 私は収入を増やす方法として、まず短期で収入を即時に増やせる方法と、長期の準備期間を必要とする二つの方法を考えました。

まず一つ目に消費税率を上げて、軽減税率を導入することを考えました。奢侈品の消費税を増加するのがいいかと考えます。消費税の増税によって人々の所得が減少するという欠点はありますが、やはり税率を上げると税収が増えるのではないかと考えました。

二つ目に、長期の方法として、政府が企業支援に注力して、海外の大手企業とも競争できるようになるのがいいと考えました。欠点としては、投資しても、その効果の検証が難しい上に、時間もかかってしまうことだと思います。



支出を減らす方法としては、健康補助金という制度を考えました。具体的には、一定の年齢以上の方は、前回の診断から 1 年以上経過した上で健康診断を受けてもらい、その診断結果が良好であれば国から補助金を出すという制度です。健康になろうという意識を高齢者の方に持つてもらうことにより、医療にかかっている社会保障費の軽減を目的としています。

松浦 日本の財政は借金がかなり多いかたちで運営されていて、支出が多くて収入が少なく、その差額が国債発行というかたちで年々積み上がってき、国と地方を合わせて今は 1,100 兆円の借金があります。これは、健全な財政運営の姿ではないので、支出と収入の差を縮めていこうという努力をしています。

やり方としては、大きく分けて三つあります。一つ目は支出を減らす方法で、これは皆さん提案された社会保障費もそうですし、交付税もそうです。二つ目は収入を増やす方法で、税率を上げ

たりという話がありました。三つ目は、税金自体の仕組みは変えないけれども、経済成長率を上げて成長することにより自然増収するといったやり方があります。

では、どれをどのぐらいやるかというのは非常に難しいですが、三つの組み合わせをどうやるかが、まさに我々の世代も、皆さん世代も、真剣に考えていかなければならないことだと思います。

税の使途について

- 税金をどのようなことに使って欲しいですか。

川崎 税金の使途について三つ考えました。一つ目は、国債の償還で借金の返済に充てるということです。これは高齢化の進展により、これから社会保障費がどんどん上がっていくことと、災害がさらに多発するようになるのではないかと考えたときに、支出が増加するのは避けようがないことなので、その前に国債を返済しておいたほうがいいと思います。

二つ目は、大学や専門学校等の専門教育の無償化です。大学生は奨学金の返済の問題や、学費を払うためにアルバイトをすることがあります、やはり勉学に励める時期に、金銭的な負担をあまり感じずに、きちんと勉学に打ち込めるようにという意味での願いです。

三つ目は、若い夫婦に格安住宅を提供できたらいいと思います。特に都心部では、収入の少ないうちに、収入の半分以上を住宅費に充て、なかなか子どもを持たなかつたり、金銭的な余裕がないという話も聞くので、格安住宅の提供があれば、養育費の捻出ができるのではないかと考えました。

財源確保は、国の税収を増やして、収入を増やしながら支出を減らしていくことが大事だと思います。国債の発行を減らしていく、国債の償還も増やしていくのがいいと思います。



川崎 加奈子さん

長光 日本企業の支援に使ってほしいと思っています。企業を発展させ、国際的な競争力を高めることにより、経済的な発展につながっていくので、その結果として日本は支援した以上の税収が得られると思っているからです。その税収を増やしてから、子どもを持つ家庭や被災地への復興支援などに使ってほしいと思います。

財源確保の方法としては、6歳までの2割負担は除いた全ての医療費負担を1割増やす方法がいいと思います。現在、社会保障費に多額の税金を投じているため、国の負担額を占める割合があまりにも大きいので、財源確保のために減らしたほうがいいと思います。

宮田 企業がどんどん地方へ進出して、労働人口が都市に流出するのを防げるよう税金を使って支援してほしいと考えます。これを実現させるための税金の使い方として、法人税を地方へ進出した企業に対しては減税させる、もしくは地方へ進出した企業に国から補助金を出すことが考えられます。

財源を確保する方法としては、地方交付税交付金について、全て使途が決められている国庫支出金とすれば、企業を誘致するための財源を確保しやすいのではないかと考えます。理由は、使い道

自由な地方交付税交付金より、使い道が限定されている国庫支出金のほうが無駄な経費を削減でき、有意義な事業に資金が使われることが期待できるからです。

松浦 今、皆さんが議論されたことを、財務省で予算編成するとき、同じように議論しています。社会保障に使うのか、地方の企業支援に使うのか、若い夫婦の子育て世代の支援に使うのかという議論をしています。

難しいのは、国の収入は決まっていて、あとどのくらい借金をするか考えて、今、全体で100兆弱ぐらいの支出規模ですが、その中でどういう配分をしていくかを考えます。難しい作業になりますが、皆さんも、自分は、こういうところにもう少し支援歳出を増やせばいいと、そうすることによってどういう社会的インパクトがあるのかというのを考えていただくと、社会人になられて活動をするときに非常に役立つと思います。

税務署の仕事について

— 税務署の仕事について、どのように思いますか。

宮田 税務署が行っている調査や徴収は、脱税した者だけではなく、申告漏れをした者に対しても厳しいというイメージがあります。また同時に、公正な税の徴収が行われているとも考えます。

悪質な脱税事件や、企業・富裕層の国際的租税回避が問題になっていることに関しては、各国の法律を駆使して租税回避するパターンが年々巧みになっていることから、外国との情報交換や法律の整備を進める必要があると考えます。

川崎 私の持っている国税のイメージは厳しいイメージです。きちんと納税している人がばかを見ないように脱税者を厳しく取り締まって正義を貫き通している、そういうかっこいいイメージです。

悪質な脱税や租税回避に関しては、厳しく取り締まるべきだと思います。企業の国際的な租税回避については、企業の活動、サービスとか販売の活動が行われている国で納税をするということで、企業活動がされている国と納税先の国が一致しているというのが一番望ましいかたちかと考えます。

長光 私は、調査や徴収について、とても厳格に行われているイメージがあります。それは、平等に徴収しなければ重大な責任がのしかかってくると思うので、厳格に行われているのではないかと思います。

国際的な租税回避については、とても重要な問題だと思っています。脱税や租税回避を許してしまった場合、重要な収入源である法人税や所得税の収入が減少し、日本の歳入に大きな影響を与えることになるため、撲滅に当たるのがいいかと思います。

松浦 調査と徴収は我々の大事な仕事の一つですが、日本の税制は申告納税制度といって、自分で税額を計算して、納めるという制度です。皆さんに正直に申告していただくことが前提になっている制度です。ただ、必ずしも正直に申告されない方もいるので、そういう方に対しては、我々が調査や、査察という強制的なやり方もありますが、正直に申告されている方が損をしないよう

に、不正直な人に対しては厳しく調査をして、しっかり税金を払ってもらうということをやっていきます。

国際的な租税回避活動ですが、最近はアメリカ、あとヨーロッパの国々も、やはりこのまま見過ごせないと、日本ももちろんですが、国際機関などで議論をしています。

基本的に税金の世界は、その国の中でしか権力を行使できません。お互いに情報交換をしていくと、例えば、アメリカの国内で活動している日本の企業があったときに、どういった活動をしているのかという情報交換をして、しっかり適正に申告しているかを国際機関の中で議論をしています。

e-Tax・税務署の将来像について

- 来年1月からマイナンバーカードを持っていない方でもe-Taxができる「ID・パスワード方式」について、どのように思いますか。また、ICT・AIの進展等、社会環境が変化していく中、税務署の将来像としてどんなことができるようになればいいと思いますか。

長光 ID・パスワード方式について一点だけ気になったことがあります、ID・パスワードのみの場合、悪用される危険性があるのではないかという点です。メモされた場合や覚えられた場合、気が付かれることなく、情報だけが盗まれてしまうデメリットがあるのではないかと思います。そういうデメリットは気になりましたが、マイナンバーカード方式のときに必要なICカードリーダー等を準備する必要もなく、申告ができるID・パスワード方式は便利だと思いました。



ICTやAIの税務署での活用方法ですが、スマートフォンの顔認証システムを利用した納税方法があればいいのではないかと思います。顔は急に変わるものではなく、誰でも常に持っているもので、一度登録しておけば、ほかのものを余計に準備する必要がなくなり、手軽に申請が可能になると思うので、私はスマートフォン顔認証システムの導入がいいと思いました。

長光 瞭斗さん

川崎 ID・パスワード方式については、マイナンバーカードを持っていない人も気軽に使えるようになりますので、そこはすごくいいと思いました。ただ、所持しなければならないいろいろな番号の数が増えて、覚えていられるかというのが心配なので、将来的に生体認証などもできれば、すごく便利ではないかと考えています。

ICT、マイナンバーカードの活用については、これが進むと申告漏れとか脱税とかが起きにくいような納税環境の整備が進んでいくと思いますので、より専門的な案件に人員を割くことができるようになるのではないかと思います。

宮田 税務署の将来像については、税の申告・納付などの手続きは、人件費削減のため、税務署窓口からインターネットに完全に移行できれば良いのではないかと考えます。また、マイナンバーを持っていなくても、ID・パスワード方式でe-Taxが利用できれば、利用者がこれまで以上に増えのではないかと考えます。



I C T・A I の進展に関しては、高度化されたシステムを作成して、納税者にとってより便利なものにしていければ良いのではないかと考えます。また、企業の情報はこれまで以上に把握できることが期待できるため、海外への資産隠し・脱税が発覚した場合には、国内よりも厳しく取り締まるよう、新たな政策をしていったら良いのではないかと考えます。

宮田 直紀さん

松浦 今後のI C Tの発展を考えると、先ほど顔認証の話もありましたが、I D・パスワード方式もさることながら、次のステップとして、いろいろなやり方も考えられるのかと思います。

また、I C Tの発展により、従来の調査について、実際に納税者の所に行って帳簿を見せてもらうというのが伝統的にやっていることですが、この方式も少しずつ変わってくると思います。A I を使い、いろいろな情報も分かるようになるでしょうし、情報自体も国内だけではなく海外からも入ってきますので、そういった意味でのA I の活用の仕方も出てくると思います。

また、納税者サービスの向上についてですが、皆さんのが手間をかけずに納税ができるような環境整備をしていきたいと思います。理想的には、税務署に来る必要がなく、スマホで納税完了というのが一番理想の姿ですが、そこにはセキュリティーの問題もありますので、そういうところは工夫しながらやっていくのだと思います。

消費税について

— 来年10月から消費税が10%になることにあわせ、軽減税率制度が実施されますが、この制度についてどのように思いますか。

川崎 軽減税率の導入については、一律10%への増税でいいのではないかと考えています。理由は二つあります。一つ目は、10%といっても海外の税率に比べたらまだ低いということと、日本の財政状態を考慮したら、10%でも高過ぎではないのではないかと考えました。二つ目は、軽減税率導入による社会的なコストが大きいと考えたからです。例えば、飲食について言えば、持ち帰りを選択する人が増加し、テイクアウト用のプラスチックごみが増え、今プラスチックごみをなくそうという潮流に逆行してしまうのではないかと思いますし、道に捨てられたプラスチックごみを回収するために行政の費用負担がさらに増加することになるからです。

宮田 国債費が膨張している現状では、消費税が10%に引き上げられることはやむを得ないと考えます。

軽減税率制度が実施されることに関しては、企業者の場合、適格請求書等の交付・保存が必要となる時期を平成35年10月1日からさらに先延ばししたほうが、混乱を未然に防ぐためにも良いのではないかと考えます。

消費者の場合、軽減税率の対象となる飲食料品の範囲が、とても細かく規定されているため、高齢者や幼い子どもには理解が難しいと考えます。テイクアウト、外食、ケータリングに関しては一律の税率を適用したほうが良いのではないかと考えます。

長光 海外でも導入されているという軽減税率ですが、私はこの軽減税率という考えに賛成です。生活に必要なものが高くなってしまった場合、消費の流れの滞りという影響が大きいと思います。軽減税率を導入することにより、トラブルの発生だったり、企業にとってのランニングコストの増加だったりということも考えられますが、導入コストの支援をするという補助金もあつたりするので、軽減税率を導入するという制度には賛成です。

松浦 消費税は、来年10月に10%に上げられるということになっています。

これは国の歳出が、今後、社会保障費を中心に非常に増えて行く、かつ、今までの財政運営によって国の借金が増えてきて、歳入のほうを増やさないといけないということで国会で議論して決められたということです。国会で議論して決めていくことが民主主義のプロセスで、決められた以上はしっかりと導入していくのが我々にとって非常に重要なことです。

二つ重要なことがあります。一つは、実際に消費税を納めるのは消費者を通じて事業をやっている方ですので、事業をやっている方が混乱しないようにしっかりと説明をしていく、支援をしていくということです。もう一つは、消費者にとっても、分かりにくい点もまだ多々あると思いますので、しっかりとそれを我々も広報していくということになります。



松浦広島国税局長

改めて、皆さんよく勉強されていて、頼もしく感じました。皆さんはこれから社会に出て行かれますが、税金はやはり社会に出ていくと向き合わなければならなくなりますので、より一層、今以上に関心を持っていただけたと大変ありがたいと思います。

税金というのは、政治・選挙と強くリンクしているので、どういう予算をつくっているか、どういう税制をそれぞれの議員の方が主張しているかをよく見ていただいて、選挙に行っていただければいいと思います。

また、我々としては、税金の意義などをしっかりと伝えていきたいと思います。ぜひ、これを機会に、ますます国の財政や税金に興味を持つていただければと思います。どうもありがとうございました。